

2019年度

# 重要事項説明書

社会福祉法人草康園福社会 保育所 草康園

2019年度 保育所草康園 重要事項説明書

保育の提供の開始にあたり、当保育園が利用者に説明すべきことは、次のとおりです。

1 事業者の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人 草康園福祉会
事業主の所在地	福岡県久留米市南2丁目21-8
法人設立	平成8年4月
事業主の電話番号・FAX	Tel0942-21-5887 Fax0942-21-0543
代表者氏名	理事長 草場 盛雄
定款の目的に定めた事業	第二種社会福祉事業 ・ 保育所の経営

2 施設の概要

種別	保育所
名称	保育所 草康園
所在地	福岡県久留米市南2丁目21-8
電話番号・FAX	Tel0942-21-5887 Fax0942-21-0543
施設長氏名	園長 草場 由子
事業開始年月日	平成8年4月
利用定員	210名
特別保育事業	園長保育 障がい児保育
自己評価 第三者評価の概要	保育自己評価を年1回実施し、施設長、主任保育士との面談を実施し、クラス別・担当別の課題を話し合います。 第三者評価は実施していませんが、教育専門機関に助言や指導をいただき、日常保育に生かしています。
職員への研修の実施状況	年度当初に、職員職位、職務内容に応じた研修計画を作成し、全ての職員が研修を受けられるよう配慮しています。
法人番号	6290005009696

3 職員体制

職員勤務体制（職員数）	園長	1名	（常勤）	栄養士	1名	（常勤）
	主任保育士	1名	（常勤）	調理員	3名	（常勤）
	副主任保育士	4名	（常勤）	事務員	1名	（常勤）
	保育士	24名	（常勤）	保育士補助	2名	（常勤）
	看護師	4名	（常勤）	計	41名	
	・ 法令の最低基準以上の職員体制を常に整えてまいります。					

4 保育を提供する日

開所日	月曜日から土曜日の平日	休所日	日曜日・祝日
-----	-------------	-----	--------

年間行事の詳細は、別途「年間行事予定」をご参照ください。

#### 4 保育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から土曜日	午前7：00分から午後8時00分まで
----------	--------------------

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間（11時間）

月曜日から土曜日の保育時間(11時間)	午前7時00分から午後6時00分まで
延長保育時間	夕：午後6時00分から午後8時00分まで

(3) 保育短期時間認定に関する保育時間（8時間）

月曜日から土曜日の保育時間(8時間)	午前9時00分から午後5時00分まで
延長保育時間	朝：午前7時00分から午後9時00分まで 夕：午後5時00分から午後6時00分まで (必要な場合は午後6時から8時までの利用も可能です。)

#### 5 健康診断、健康管理について

(1) 健康診断

園児内科検診 全園児 年2回	歯科検診 3歳児以上 年2回
健康診断の結果は、児童票(日々の成長記録)に記録するとともにお手紙でお伝えします。	

(2) 身体測定

毎月1回身長・体重の測定を行います。
測定の結果については、連絡帳に記載します。
※その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所にご相談ください。

(3) 病気の時の対応

毎朝の体温等の確認	・登園前に必ず体温や健康状態の確認を行ってください。
園での体調不良について	・熱が38.0度以上(平熱により個人差あり)ある場合は ・登園を控え、治療や医師の診断を受けるようお願いいたします。
感染症について	・感染症に罹患した場合、登園許可となる日は医師の診断によります。別紙のお知らせを参照ください。 ・園で発症した場合、日々の状況を掲示板、園便りにてお知らせいたします。また、緊急を要する場合は、一斉メール、お手紙でお知らせいたします。
お薬について	・薬を保育園で与薬する場合、「与薬依頼書」に記入してください(1回分のみ)。尚、与薬依頼期間が過ぎた薬は与薬できませんのでご了承ください。

(緊急時の感染症等の危険情報が出た場合は行政の指示により変更がある。)

#### 6 緊急時における対応

- ・保育中に、子供の健康状態の急変、その他の緊急事態が生じたときは、保護者の方があらかじめ指定した緊急連絡先に連絡し、嘱託委または園児の主治医に相談する等の必要な処置を講じます。
- ・保護者と連絡が取れないが愛は、乳幼児の身体の安全を最優先させ、しかるべき対処を行いますので、あらかじめご了承ください。
- ・また、保護者の皆様に緊急にお知らせをする必要が生じた場合は、一斉メールを使用し連絡いたします。(新入園児については登録説明書を後日配布いたします。)

以下囑託、近隣の緊急連絡先

囑託委	氏名 草場胃腸医院 院長 草場 盛雄
囑託委	氏名 二ノ宮歯科医院 院長 二ノ宮 重行
警察署	久留米警察署 西町交番 所在地 久留米市南2丁目1-11 TEL 0942-21-4928
消防署	久留米消防所 南出張所 所在地 久留米市上津1丁目5-20

## 7 地域防災拠点、広域避難場所

保育園近隣の地域防災拠点、広域避難場所は次のとおりです。

広域避難場所	南畑公園
その他	福岡教育大学附属久留米小学校

## 8 非常災害時の対策

災害時に関する具体的な計画を立て、防火管理者を定めています。

非常災害時の関係機関への通報及び連帯体制を整備し、をれらを定期的に職員に周知するとともに、ない月1回以上避難及び消火、救出その他必要な訓練を実施しています。

防火管理者	福島 有紀子
消防計画届出年月日	消防署 平成27年10月10日
避難訓練	地震・火災を想定した避難訓練を突き月1回実施 不審者対応訓練 年1回実施
消火設備	消火器7本・誘導灯・自動火災報知設備 漏電火災警報器

## 9 賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	全私保連制度 東京海上自動火災「保険の保険」	独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度
保険の内容	保育所の管理下でケガをした場合園側の賠償責任有無に関わらず保障します。	負傷の場合、保育園の管理下の事由によるもので、治療に要する費用の額が5,000円以上のものが給付の対象です。

◎ 保育計画

クラス	保 育 目 標
0 歳児	ゆったりとした環境の中で保育者との愛着関係を築き、人と関わる喜びを知り安心して過ごす。
1 歳児	様々なことに興味・関心を持ち、身体を十分に動かしながら明るく伸び伸びと過ごす。
2 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・安心して園生活を送る中で十分に自己発揮ができる。</li> <li>・生活や遊びの中で言葉のやり取りを楽しむ。</li> </ul>
3 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園生活の流れがわかり保育者の手助けを受けながら、基本的な生活習慣を身に付けていく。</li> <li>・仲間との喜びや楽しさを感じながら繋がりを深める。</li> </ul>
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・友達と楽しく生活する中で決まりの大切さに気づき、守って楽しく活動する</li> <li>・数量・文字などに興味を持ち、遊びに取り入れる。</li> </ul>
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集団生活を楽しみ、見通しをもって行動する。</li> <li>・新しい活動に取り組み自発性や意欲を高め、自分への自信が持てるようにする。</li> </ul>

◎ 食育計画

クラス	目 標
0 歳児	安心できる雰囲気の中でミルクを飲んだり、食べることを楽しむ。
1 歳児	食材に興味を持ち、楽しく食事をする。
2 歳児	正しい食事のマナーを知り、意識しながら食べる。
3 歳児	正しいお箸の使い方、食具の持ち方を身に付けながら楽しく食べる。
4 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食べ物と体の関係に関心を持ち、色々な食材を喜んで食べる。</li> <li>・食事の準備や後片付けを自分からしようとする。</li> </ul>
5 歳児	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野菜作りを通して収穫への喜びを知り、食材や作ってくれた人への感謝の気持ちをもって食べる。</li> <li>・正しい食事のマナーを身に付ける。</li> </ul>

クラス編成

年 齢	クラス名		帽子色
0 歳児	ちゅうりっぷ組		黄色
1 歳児	すみれ組	もも組	桃色
2 歳児	さくら組	ばら組	黄緑色
3 歳児	ひまわり 1 組	ひまわり 2 組	橙色
4 歳児	うめ組		青色
5 歳児	ふじ組		藤色

別表

1. 保育・教育の提供に要する実費に係る利用者負担金

〈久留米市特定教育・保育施設の運営の基準に関する条例第13条第4項〉

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
物品購入費	帽子代、個人で使用（任意）、戸外活動用	日よけあり 950円
物品購入費	体操服代、個人で使用（任意）、園内活動用	半袖シャツ 1,650円/着 短パン 1,450円/着 スモック 1,600円/着
物品購入費	カバン代、個人で使用（任意）、登降園用	カバン 3,500円/個
行事参加費	親子でのバス遠足時の交通機関等に要する費用（10月まで積立）	バス遠足積立 600円/月
給食費	食事の提供に要する食材料費（3歳児以上）	主食費 500円/月 副食費 4,500円/月
教材費	保育で使用する絵本代	実費 [目安] 450円/月

2. 延長保育に係る利用者負担金

月極

18：00～19：00 月額 3,000円

18：00～19：30 月額 4,000円

18：00～20：00 月額 5,000円

単発

1時間 日額 500円

2時間 日額 1,000円